

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-529833(P2011-529833A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521168(P2011-521168)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/04 (2006.01)

B 6 5 D 75/36 (2006.01)

A 6 1 J 1/03 (2006.01)

A 6 1 J 1/14 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/04 D

B 6 5 D 75/36

A 6 1 J 1/00 3 7 0 A

A 6 1 J 1/00 3 9 0 S

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月10日(2012.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つ以上の物品を収納する容器であって、

上記容器は、ベース部、蓋部、及び、上記ベース部を上記蓋部に連結し、開かれた形態と、上記蓋部が上記ベース部を覆う実質的に本型の閉じられた形態との間で上記蓋部及び/又はベース部が移動自在であるヒンジ部を備え、

上記ベース部は、上記一つ以上の物品を受け入れるシースを形成するためにそこに取り付けられたシェルを備え、

上記シースは、貯蔵位置と一つ以上の分配位置との間で上記ベース部と実質的な平行方向に上記一つ以上の物品を摺動自在な出口を備えることを特徴とする容器。

【請求項2】

前記シェルは、プレス成形、真空成形、圧縮及び折り曲げのうちの一つ以上により概ね平坦な材料シートから形成されることを特徴とする請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記シェル、ベース部、ヒンジ部及び蓋部は、プレス成形、真空成形、圧縮及び折り曲げのうちの一つ以上により概ね平坦な単一の材料シートから形成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の容器。

【請求項4】

前記シェルは、前記一つ以上の物品を少なくとも部分的に前記シースから又はシェル内に摺動的に移動するために、そこから指又は物が挿入し得るよう適合した切り抜き領域をさらに備えることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の容器。

【請求項5】

前記シェル又はベース部は、出口に近接又は隣接する切り抜き領域を備え、

上記切り抜き領域は、一つ以上の物品が前記シース内に存在する際に一つ以上の物品の

少なくとも一部が露出していることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の容器。

【請求項 6】

前記シェルは、一つ以上の物品の移動を解除自在に制限する制限態様を備えることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の容器。

【請求項 7】

前記シース内に除去自在に収容される一つ以上の物品をさらに備えることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の容器。

【請求項 8】

前記制限態様は、前記シース内に一つ以上の物品を配置する少なくとも一つのインデックス要素を備え、

上記少なくとも一つのインデックス要素は、貯蔵位置と少なくとも一つの分配位置との間で前記ベース部に概ね平行に上記一つ以上の物品を摺動させ得るように適合され、

上記少なくとも一つのインデックス要素は、一つ以上の物品に適合して干渉するように適合されることを特徴とする請求項 7 に記載の容器。

【請求項 9】

前記制限態様は、一つ以上の物品の頂部に適合して解除自在に干渉する摺動タブを備えることを特徴とする請求項 7 に記載の容器。

【請求項 10】

前記少なくとも一つのインデックス要素は、一つ以上の物品が上記少なくとも一つのインデックス要素を押圧する際に一つ以上の物品に制限的に係合するよう配置され、一つ以上の物品が前記シースから引き抜かれる際に一つ以上の物品が複数の分配位置に解除自在に保持されることを特徴とする請求項 8 に記載の容器。

【請求項 11】

前記少なくとも一つのインデックス要素は、前記切り抜き領域の端縁上に連結された少なくとも一つのインデックスタブを備えることを特徴とする請求項 10 に記載の容器。

【請求項 12】

前記少なくとも一つのインデックスタブは、戦記シェルから突き出され、前記シース内に延在することを特徴とする請求項 11 に記載の容器。

【請求項 13】

前記一つ以上の物品は、少なくとも 2 列のプリスターを有するプリスター・パックを備え、

前記少なくとも一つのインデックスタブは、プリスター・パックの移動に干渉するよう、上記少なくとも 2 列のプリスターのうちの一列に隣接して配置されることを特徴とする請求項 12 に記載の容器。

【請求項 14】

前記シェルの前記出口を閉じる締結部材をさらに備え、

上記締結部材は、容器の前記蓋、ベース又はヒンジ部に連結され、

上記締結部材は、ゲート及びタブから選択された一つを含むことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の容器。

【請求項 15】

容器と、上記容器内に収納される一つ以上の物品との組み合わせであって、

上記容器は、ベース部、蓋部、及び、上記ベース部を上記蓋部に連結し、開かれた形態と、上記蓋部が上記ベース部を覆う実質的に本型の閉じられた形態との間で上記蓋部及び / 又はベース部が移動自在であるヒンジ部を備え、

上記ベース部は、上記一つ以上の物品を受け入れるシースを形成するためにそこに取り付けられたシェルを備え、

上記シースは、貯蔵位置と一つ以上の分配位置との間でシェルに対して上記ベース部と実質的な平行方向に上記一つ以上の物品を摺動自在な切り抜き領域を備え、

上記容器が閉じられた態様である場合に、上記蓋部及び / 又はヒンジ部の一部によってあるいは上記一つ以上の物品により送られた閉鎖部品によって、上記切り抜き領域が覆わ

れることを特徴とする組み合わせ。

【請求項 16】

請求項 1 に記載の容器内に収納されるプリスター・パックであって、
上記プリスター・パックは、概ね平坦な側面と、そこに設けられた物品を収納する一つ以上のプリスターを有するもう一方の側面上の成形部品とを備え、
上記成形側面は、プリスター・パックの幅を実質的に横切って延在するその一端部に隣接する直立壁を有し、
上記直立壁は、上記一つ以上のプリスターが概ね平坦な側面から離れて延在する距離と実質的に等々の距離を、上記概ね平坦な側面から離れて延在することを特徴とするプリスター・パック。

【請求項 17】

一対の締結フラップにより提供された改ざん防止態様をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 18】

前記締結フラップの一つは、第 1 切り裂き線に沿って前記蓋部にヒンジ式に連結され、
前記他の締結フラップは、第 2 切り裂き線に沿って前記ベース部にヒンジ式に連結され、
前記締結フラップは、前記蓋及びベース部を閉じられた態様に保持する面接触関係に固定されることを特徴とする請求項 17 に記載の容器。